

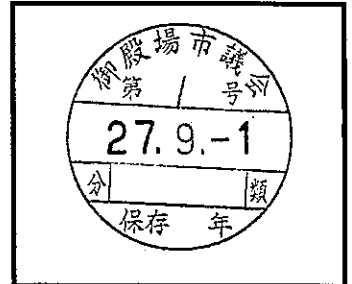
発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。

平成27年 9月 1日

御殿場市議会議長 様

御殿場市議会議員 11番 勝間田 幹也



8時 30分

発言の種別

- ①. 一般質問 (一括質問一括答弁方式 一問一答方式) ※ 選択制
2. 代表質問 3. 緊急質問 4. 質疑 5. 討論

質問事項1 農業振興地域整備計画について

具体的内容 当市は、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、概ね5年ごとに農業振興地域整備計画の見直しを実施してきた。しかし、新東名高速道路事業の予定地が農地にかかることから、市では、移転先の確保や、収用移転等を考慮し、平成25年度の見直し予定を3年間繰り延べし、平成28年度に農用地利用計画を見直して、より良い農業環境の整備を促進すべく、新たな農業振興地域整備計画を策定する見通しである。見直しを控え、以下伺う。

質問

- 1 農用地区域内農地（青地）の当市の現状について伺う。
- 2 農用地区域内農地（青地）の見直しに向けての当市の今後の方針について伺う。
- 3 当市の将来を見据えた農地の土地利用、活用について伺う。

質問事項2 鳥獣被害防止対策について

具体的内容 野生鳥獣による農作物被害は、全国的に年々増加をしている。梅雨明け以降この夏の前半は、異常な高温と少雨により、作物が不作のうえ、野生鳥獣の被害も重なり、作物の生産量は減少している。現状、耕作を諦めてしまう生産者も出てきている。また、この7月には鳥獣被害を防ぐために設置した電気柵により、西伊豆町で大変痛ましい事故が発生した。このような状況を踏まえ、以下伺う。

質問

- 1 当市の鳥獣による農作物被害の現状について伺う。
- 2 当市の鳥獣被害防護用電気柵に対する安全対策について伺う。
- 3 当市の鳥獣被害防止対策の今後の方策について伺う。